

自転車指導啓発重点路線(土浦警察署)

令和7年12月



① 市道（通称：国体通り）
川口跨線橋西交差点～千元台交差点
➤選定理由
・商業施設が多数混在し、買い物等での自転車利用者が多く、携帯電話のながら運転や並進する自転車が多い。
・自転車関連事故が多発。
(令和6年中13件)

② 国道125号、県道
亀城公園北交差点～JR土浦駅西口
➤選定理由
・市街地であり、特に朝夕は歩道上に高校生の自転車通学者や一般歩行者が多く交通事故の発生が懸念される。
・歩道で歩行者の間を縫って走る自転車が多い。

③ 市道、県道土浦竜ヶ崎線
土浦駅東口南交差点～霞ヶ岡交差点
➤選定理由
・国体通りに続いて、自転車関連事故が多発。
(令和6年中6件)
・周辺に学校が複数あり、通学での自転車利用者の並進が多い。

①～③の路線で、
よく見られる自転車利用者の違反形態
➤ 歩道で徐行や一時停止をしない
➤ 並進
➤ 携帯電話使用のながら運転



警察では、自転車運転者の信号無視、携帯電話使用のながら運転等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車が関係する交通事故の発生状況（土浦署管内・令和6年中）

重点路線	土浦警察署管内			
	①	②	③	
自転車関連事故	469	13	1	6

(件)



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 急な進路変更は危険！

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

自転車のライトはつきますか？反射器材は汚れていませんか？
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう！

